

2021/6/27(SAN) 13時から16時30分まで
日本学術会議公開シンポジウム
コロナ禍における社会福祉の課題と近未来への展望
～直面する危機から考える～



第Ⅰ部 「福祉現場からの報告ーコロナ禍で顕在化した課題ー」

コロナ禍で見た、移民、難民の 健康・生活破壊



(特非) 移住者と連帯する全国ネットワーク

大川 昭博



大川昭博（おおかわ・あきひろ）

1963年 埼玉県に生まれる。

特定非営利活動法人移住者と連帯する全国ネットワーク（移住連）理事
かながわ多文化ソーシャルワーク実践研究会代表

1987年から現在まで自治体の社会福祉職として働くかたわら、移民の医療、社会福祉、社会保障の課題に関わる。移住連は1997年の発足当時から運営委員として参加し、2015年の法人化で理事に就任。移住連のコーディネート活動として、月に1回、各地の支援者の交流の場である「外国人医療・生活ネットワーク」をひらいている。

「移民」とは…

- 国連をはじめとする国際機関が使用するMigrantのうち、特に国境を越えて移動した人びとを指す用語（すなわち国際移民の略称）として「移民」という言葉を使用します。
- 日本ではまだ定着していない用語ですが、国際的には、移住の理由や法的地位にかかわらず、定住国を変更した人々は国際移民とされています。3カ月から12カ月間の移動を短期的または一時的移住、1年以上にわたる居住国の変更を長期的または恒久移住と呼んで区別するのが一般的です。

「特定非営利活動法人 移住者と連帯する全国ネットワーク（移住連）」

<http://migrants.jp/>

- 「特定非営利活動法人 移住者と連帯する全国ネットワーク（移住連）」は、日本に暮らす移民・外国にルーツをもつ人びとの権利と尊厳の保障を追求し、誰もが安心して自分らしく生きられると同時に、多様性を前提にした社会を目指して活動するNGOです。このため、全国の各地域・領域の団体と個人をつなげ、様々な活動を企画・調整しています。また海外のNGOとも連携し、国境を超えた視点での移民の権利向上にも努めています。
- 現在、国内約100の団体、約360名の個人が会員として参加しています。

移住連のミッション(使命)

- 「移民・移民ルーツをもつ人びとの権利と尊厳が保障され、誰もが安心して自分らしく生きられる社会を実現することです。そのために、移民・移民ルーツをもつ人びとのエンパワメントを支えるとともに、国際人権基準にもとづき、人種・民族差別をはじめとするあらゆる差別に反対し、公正な社会づくりに貢献します。」

(移住連ホームページ より)

参考文献

移民政策全般に関するもの

移住者と連帯する全国ネットワーク編著 「移民社会20の提案」 自費出版 2019年

高谷幸編著 「移民政策とは何か—日本の現実から考える」 人文書院 2019年

宮島喬 鈴木江理子著「新版 外国人労働者受け入れを問う」 岩波書店 2019年

ナディ著「ふるさとして呼んでもいいですか—6歳で「移民」になった私の物語」 大月書店 2019年

移民の医療、福祉、社会保障に関するもの

■書籍

石河久美子著「多文化ソーシャルワークの理論と実践—外国人支援者に求められるスキルと役割」 明石書店 2012年

李節子編著 「医療通訳と保健医療福祉—すべての人の安全と安心のために」 杏林書院 2015年

李節子編著 「在日外国人の健康支援と医療通訳—誰一人取り残さないために」 杏林書院 2018年

ヴィラーク ヴィクトル著 「多様性時代のソーシャルワーク」 中央法規 2018年

移住者と連帯する全国ネットワーク編「外国人の医療・福祉・社会保障相談ハンドブック」 明石書店 2019年

南野奈津子編著 「いっしょに考える外国人支援—関わり、つながり、協働する」 明石書店 2020年

■雑誌

ソーシャルワーク研究166号(Vol.42 No.2) 特集「多様性の尊重とソーシャルワーク」 2016年 相川書房

保健の科学第60巻 特集「保健医療福祉における多文化共生社会」 2018年9月 杏林書院

社会福祉研究第135号 特集「『内なる国際化』と社会福祉」 2019年7月

ソーシャルワーク研究181号(Vol.46 No.1) 特集「外国人労働者の生活課題とソーシャルワーク」 2020年 相川書房



「新型コロナ移民・難民緊急支援基金」 申請書に見る 難民申請者・帰国困難者・移民の苦境

- 難民申請中で仕事ができず、一時期家族で野宿。子供たちの食べ物は知人から分けてもらっているが、コロナ禍で友人も困窮しており限界。
- 日本人夫が病死。在留資格変更が認められず、帰国を決意したが、渡航制限のため帰国できない。家賃が払えず退去を求められている。
- 技能実習で来日。時給1100円という契約だったが、実際の手取りは月7万円だったため逃亡。各地でアルバイトをしていたがコロナでそれともなくなり、母国の出の借金があるので、帰国もできない。。
- 140万円の借金をして留学資格で来日。日本語学校卒業後、特定活動資格で就労していたが、コロナで契約更新されず失職。
- 技術・人文知識・国際業務の在留資格を持っていたが、コロナで内定取り消しに会い、在留期限が切れてしまった。
- 今月出産予定。日本人夫は逃亡。飲食店で働くもコロナで無職に。友人宅を転々とし、手持ち金もほとんどない。
- コロナ以前は仕事があれば何でも働いていたが、コロナ不況で突然解雇。その後仕事が見つからない、言語のストレスもあり本当に苦しい。

日本の入管政策に流れるもの
それは「定住化の阻止」

1990年代以降、
日本は非熟練
労働者をどう
「調達」して
きたか

バブル期：「バックドア」からの受入れ
非正規滞在者の入国を事実上黙認し、過
酷な現場で働かせる。(無権利状態)

長期不況期「サイドドア」からの受入れ
ブラジル・ペルー日系人(定住資格・就労制限なし)
研修生→技能実習生、留学生(就労に制限あり)

人口減少期 限定的な「フロントドア」からの受入れ
2019年入管法改定による「特定技能」資格の新設

受け入れは日本に「有用」な労働力に限定する。
都合が悪くなったら、送り返す。
家族帯同は認めない。あるいは「想定」しない。
違反したら即収容、送還

そして

「無視できない現実」

就労形態が在留資格を左右する。

在留資格が医療・福祉・社会保障の権
利を制約する。

その結果…

失業による在留資格喪失

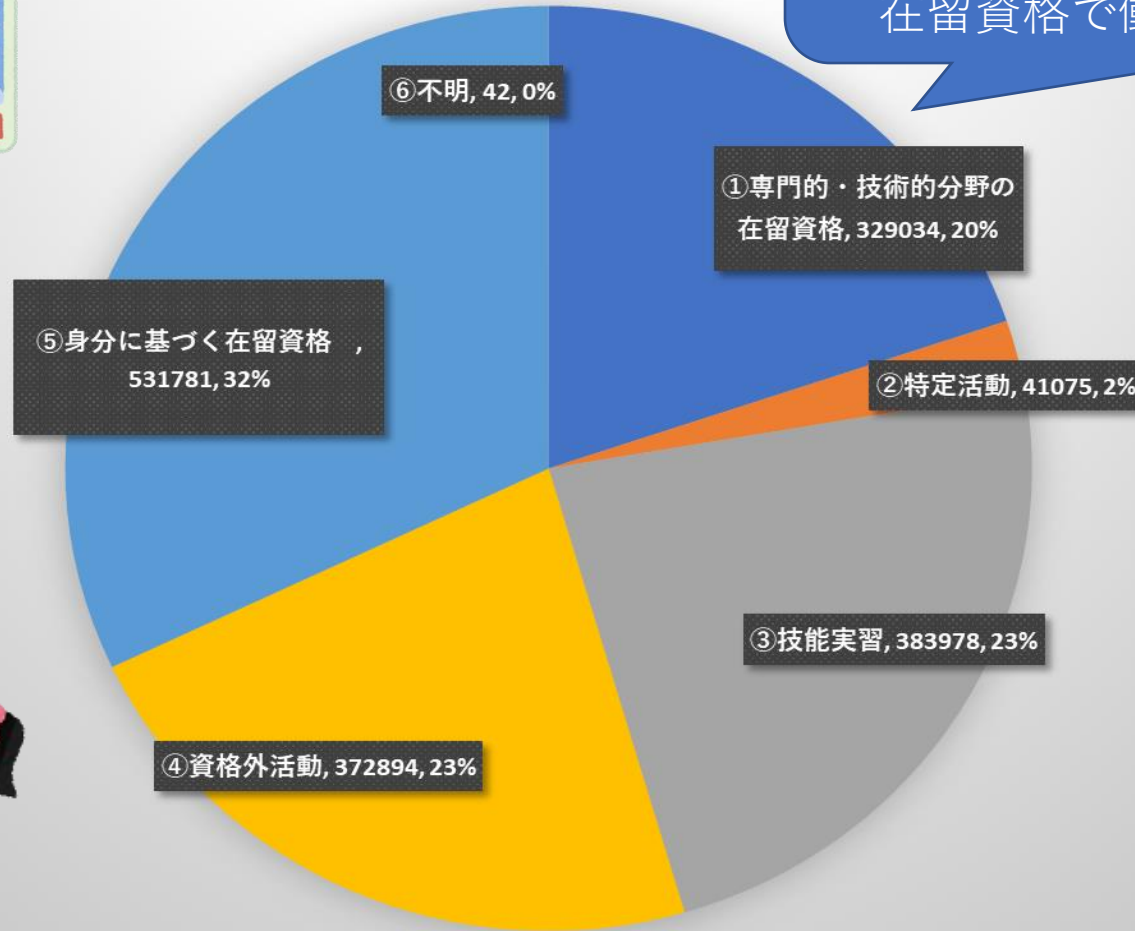
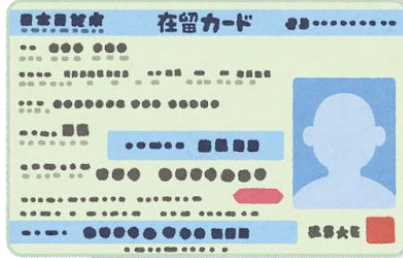
健康保険資格の喪失

受診困難

健康・生活破壊…

日本の入管政策が、移民の暮らしに
暗い影を落としていく。

在留資格別労働者数



- 7割近くが国内での活動に制限がある在留資格で働いている。
- 4割以上が、就労が本来の目的ではない在留資格で働いている。



近年、「訪日」と「在日」のはざまにいる人が増えている。

「訪日外国人」

- 旅行者
- 観光客
- ビジネスのための一時的、短期間の来日

国内に生活拠点を置かない(帰国予定がある)



入管制度の下では、日本に定住することを前提としていない在留資格

- 技能実習生
- 留学生
- 家族滞在



一時的に国内での在留が認められている人たち

- 特定活動資格の難民申請者
- 帰国困難者



非正規滞在者
超過滞在者・被仮放免者・難民不認定者

「在日」外国人

- 特別永住者
- 永住者
- 定住者
- 日本人配偶者等
- 難民認定者
- 就労による在留資格を持つ労働者とその家族



国内に生活拠点を置いて生活している。

「セーフティネットの逆転現象」



- 日本国籍者の場合

健康保険

会社（健康保険適用事業所）勤めの人

会社勤めでない人
（自営業者、無業者）

国民健康保険

住所のある人（健康保険被保険者）

住所のある人

住所の
ない人

生活保護
（医療扶助）

最低生活維持困難な人



「セーフティネットの逆転現象」



- 外国籍者の場合

健康保険

会社勤めの人

会社勤めでない人
(自営業者、無業者)

国民健康保険

健康保険被保険者

住所のある人

3か月を超える
在留資格を持つ人

住所はあるが3か月を超える
在留資格を持たない人

住所
なし

生活保護
(医療扶助)

永住、定住、日本人配偶者等の在留資格
を持つ最低生活維持困難な人

就労系の在留資格を持つ人、非正規滞在者



STOP

マイさん (カメルーン出身)の 悲劇

- 2004年、26歳で来日。当時のカメルーンは独裁政権による人権侵害にさらされていた。短期滞在で入国し、その後非正規滞在となる。
- 2011年 入管の摘発を受け収容。その後仮放免となる。
- 2017年 2回目の収容。収容期間中に腹痛や胸の痛みが始まったが、1年間放置された。
- 2018年 症状が悪化し、仮放免。その後緊急入院。退院後は教会関係者の支援で治療を継続していたが、家賃が払えず、まもなく行方不明となる。
- 2020年11月 神奈川県内の駅前でホームレス状態となっていたところを発見され、女子修道院の一室で保護される。直ちに医療相談を実施するNGOと弁護士の支援で治療再開。在留特別許可の手続き支援を開始する。
- しかし、この時点で乳がんから骨、脳、肝臓へとがんが転移。
- 2021年1月23日 42歳で死去。

そして…

亡くなったその日の朝に、
「在留特別許可を認める」という通知が
入管から届いた…

失業→在留資格喪失→皆保険からの排除→受診困難→健康・生活破壊…

市民の力で、この「方程式」を変えましょう！！



- 緊急に医療を受け、支払い困難となった人の医療費を支える仕組みを用意する。
- 長期収容を直ちにやめる！
- 難民審査は、入管から切り離す！
- 非正規滞在者に在留資格を！！
- 在留資格に関わらず、誰でも、いつでも医療が受けられる社会保障制度をつくる。



- ・移民問題に取り組む人たちは、医療・福祉・社会保障の課題に強い関心を寄せている。

では…

- ・社会福祉学の領域に関わる人たち(研究者、ソーシャルワーカー)は、移民・難民の生活課題に積極的に取り組んできたであろうか？

「しかし、日本のソーシャルワークはこういった外国人のニーズに見合うサービスを提供できているか、とえば否である。外国人の生活問題対応の大半は、日本語教育支援者、外国人支援ボランティア、通訳といった外国人の身近にいる人たちの献身的活動によって支えられている」

石河久美子「変容する外国人の現状と多文化ソーシャルワーク」『ソーシャルワーク研究』181号42-2 相川書房 2020年

「外国人住民の権利保障や生活支援にかかわる民間団体の実践や、地方自治体による施策は、公私のセクターや児童・高齢・障がい対象別の領域によって分断されがちで、外国人住民の全体性、かつ一人ひとりのライフサイクルや、彼らを取り巻く環境を踏まえて展開されているとはいいがたい。」

門美由紀「多文化コミュニティワーク実践」ー民間団体と地方自治体による外国人住民への生活支援からの展開」三本松政之・朝倉美江編著「多文化福祉コミュニティ」誠信書房 2020年

「貧困の課題がクローズアップされるようになった2000年以降、そして新定義が示された2014年以降においても、移民の課題はソーシャルワーカーにとって、突発的、例外的、そして周縁的なものでしかなく、移民を対象としたソーシャルワークがソーシャルワーク実践の重要課題として位置づけられることはなかったのではないか」

大川昭博「移民(外国人)の生活支援をめぐるソーシャルワーク実践の価値」ー国内における移民政策の変遷と、人権の観点からの検証ー『ソーシャルワーク研究』181号42-2 相川書房 2020年



2014年に発表された 新しいソーシャルワークの グローバル定義

「ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である。社会正義、人権、集団的責任、および**多様性尊重の諸原理**は、ソーシャルワークの中核をなす。ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学、および地域・民族固有の知を基盤として、ソーシャルワークは、生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける。この定義は、各国および世界の各地域で展開してもよい。」

(社会福祉専門職団体協議会訳)



エスニシティに着目したソーシャルワーク実践の研究と、実践の蓄積の必要性

- 海外からの移住に伴い、出身国では当たり前のように存在していた文化、価値、慣習との違いが強く意識されるとともに、今いる環境への適応の問題が顕在化してくる。
- そのような中で、自分はいま何が困っているのか、それをどう表現する(わかってもらう)のか、問題解決に向かって何が必要なのか、を自覚し行動するのは容易ではない。
- 権利の制限された在留資格という地位が、移民が声を上げること、主張することを躊躇させる。
- 母国で身に着けた習慣に基づく言葉や表現が、移住先の国では理解されず(あるいは誤解され)、孤立を深めていく。
- こういった課題は、「日本人と同じ」という形式的平等主義によって確実に見落とされていく。





6歳の時両親とともにイランから移住し、
現在も日本で働き暮らしているナディの
ことば

- 「日本で住まわせてもらっているのだから」「何かを主張したり要求したりする権利はない」と長らく無意識に思っていたのです。
- 「でもこの本を書いている途中に、それが間違っていると気がつきました。自分の思いや主張を言葉にすることは、この世界に生きるすべての人が人権として平等に持つ権利だと、初めて気がついたからです。」

ナディ 著「ふるさとして呼んでもいいですか—6歳で「移民」になった私の物語」 大月書店 2019年

移民・難民における ソーシャルワークの価値

「自分の思いや主張を言葉にすることは権利であること」、この気づきを助けることがグローバル定義にある

「人々のエンパワメントと解放を促進する」ことであり、政策により国内での法的地位が不安定であるがゆえに、反人権的な状況に置かれている移民・移民にルーツを持つ人々に対するソーシャルワークの価値の基本をなす。





**「ある社会がその構成員のいくらか
の人々を閉め出すような場合、
それは弱く、もろい社会なのである」**

1980 年 国際障害者年行動計画より

移民・難民を切り捨てる社会は、弱くてもろい社会です！

多様性のある社会は豊かで強くなる

国境を超えたグローバルな問題が次々と起きるような時代には、多様な人たちがいる社会のほうが心強いし、対応力もある。

何も起きないときには同質的な人たちだけの集団が心地よかったかもしれないが、何か起きたときに同じような考え方をする人たちで集まってもよい知恵は生まれない。





移民はすでに「ここに」います。
ボランティアにかかわる多くの支援者たちは、
移民当事者と同様、ソーシャルワーカー集団の参加と手助けを強く求めています。
移民支援に携わってきた人びとの経験知や実践知が、
社会福祉学の領域における研究者やソーシャルワーカーに共有され、
誰もが安心して自分らしく生きられる社会になるように
そして、多様性を豊かさと捉える社会づくりが進むように、強く願っています。



ご清聴ありがとうございました。



移住者と連帯する全国ネットワーク編

「外国人の医療・福祉・社会保障相談ハンドブック」

明石書店より好評発売中 **2,750円**



ぜひお買い求めください